

2014年2月14日

審査委員長 樋口隆一

表記の博士学位審査請求に関し、審査委員会では論文審査及び口述試験を行った結果、全員一致で合格と判定しましたので、ここにご報告します。

請求者氏名 久保絵里麻

論文名 鈴木鎮一と才能教育——その形成史と本質の解明

Shin'ichi Suzuki and Talent Education: On the Formative Period and its Principles of his Philosophy

審査委員会

委員長 樋口隆一（文学部教授）

委員 岡部真一郎（文学部教授）

委員 岡本 章（文学部教授）

I 審査内容

1. 論文の趣旨と内容

久保絵里麻の課程博士学位請求論文「鈴木鎮一と才能教育——その形成史と本質の解明」は、A4版148頁（本文142頁、文献表6頁）の論文である。形式面では課程博士学位論文としての体裁が十分に整えられている。そこで、以下では内容面の検討に入る。

本論文は、ヴァイオリン教師鈴木鎮一の生涯を掘り起こし、そのなかで彼が形成した才能教育の本質を問うた労作である。特に、これまであまり触れられることがなかったベルリンでの留学時代、さらには戦時中の帝国音楽学校と鈴木との関わりを明らかにすることによって、戦後の才能教育のルーツを明らかにすることに成功した。

本論文の目次は次の通りである。

序章 4

本稿の課題 4

本稿の構成 5

| | | |
|-----|-------------------------------|----|
| 第一章 | 鈴木鎮一と才能教育の現在 | 7 |
| 1. | 鈴木鎮一と才能教育研究会 | 7 |
| | (1) 鈴木鎮一略歴 | 7 |
| | (2) 公益社団法人才能教育研究会 | 8 |
| | i. 日本における展開 | 8 |
| | ・才能教育研究会の発足から現在まで | 10 |
| | ii. 海外における展開と評価 | 11 |
| 2. | 鈴木鎮一の才能教育 | 12 |
| | (1) 日本における評価 | 13 |
| | i. 『日本音楽教育事典』(2004) | 13 |
| | ii. 『新・教育心理学事典』(1996) | 16 |
| | iii. 外国語表記の問題 | 17 |
| | (2) 教育の構造 | 18 |
| | i. 「才能の概念」 | 18 |
| | ii. 「方法」 | 22 |
| | iii. もうひとつの要素 | 25 |
| | (3) 日本における評価の傾向とその要因 | 28 |
| | i. 肯定的評価 | 28 |
| | ii. 否定的評価とその要因 | 31 |
| | iii. 鈴木鎮一の主張 | 33 |
| 3. | 鈴木鎮一の没後 | 35 |
| | (1) スズキ・メソッド | 36 |
| | (2) Suzuki Method | 37 |
| | (3) 才能教育五訓 | 38 |
| | (4) 「スズキ・メソッド」という方法は存在するか | 39 |
| 第二章 | 鈴木鎮一思想と才能教育の形成史 | 41 |
| 1. | 思想の形成 | 41 |
| | 自叙伝について | 41 |
| | (1) 家族と環境 | 44 |
| | i. 鈴木政吉 | 44 |
| | ii. 鈴木兄弟 | 49 |
| | iii. 思想的な影響 | 55 |
| | (2) 西洋音楽との出会いと東京時代(1920-1921) | 57 |
| | i. 徳川義親 | 57 |
| | ii. 安藤幸と幸田延 | 59 |
| | iii. 徳川義親とその周辺 | 63 |
| | iv. 徳川義親と共にベルリンへ渡る | 66 |
| | (3) ベルリン留学時代 | 68 |
| | i. 第一期:1921-1925 | 68 |

| | |
|--------------------------|-----|
| ii. 一時帰国: 1925-1926 | 73 |
| iii. 第二期: 1926-1928 | 74 |
| まとめ | 78 |
| 2. 昭和初期の活動概観 | 79 |
| (1) 演奏活動 | 80 |
| 奏法研究 | 83 |
| i. 音づくりの教育 | 83 |
| ii. 開放弦の定義 | 83 |
| iii. 弓の使い方と開放弦のポジション | 88 |
| iv. 音無しのアルペジオ | 91 |
| v. 「自然音」 | 93 |
| (2) 教育活動 | 96 |
| 帝国音楽学校騒動記 | 100 |
| i. 解雇騒動 | 101 |
| ii. 合併騒動 | 103 |
| iii. 帝国高等音楽学院と鈴木鎮一の教育 | 110 |
| | |
| 第三章 日本における音楽の早教育と鈴木鎮一の教育 | 117 |
| (1) 日本における音楽早教育の概念 | 117 |
| (2) 大正期自由教育運動 | 119 |
| i. 芸術教育における当時の問題 | 120 |
| ii. 家庭の意義 | 121 |
| (3) 昭和期の音楽早教育 | 124 |
| i. 上野児童音楽学園 | 124 |
| ii. 鈴木鎮一と音楽早教育 | 126 |
| ・諏訪根自子 | 126 |
| ・江藤俊哉 | 130 |
| iii. 絶対音早教育 | 132 |
| ・絶対音早教育と鈴木鎮一 | 133 |
| iv. 「子供のための音楽教室」 | 134 |
| (4) 音楽早教育の問題点 | 136 |
| | |
| 第四章 結論と今後の展望 | 139 |
| (1) 結論 | 139 |
| (2) 今後の展望 | 142 |
| | |
| 参考文献一覧 | 143 |

2. 論文の概要

ヴァイオリン教師、鈴木鎮一（1898-1998）の才能教育（通称 Suzuki Method）は広く世界に知られている。鈴木は「才能」を教育可能な能力として規定し、それに基づいて母国語の教育法に倣った方法による教育を展開してきた。この教育で用いられる方法とそこから得られた結果に関する先行研究は多く、その評価も様々である。

久保絵里麻氏は、それらの先行研究で見過ごされてきた、鈴木個人の「芸術観」を、才能教育において最も重要な要素のひとつと捉え、この教育の本質と、才能教育の形成史を明らかにすることを試みている。

本稿第一章では、鈴木鎮一の才能教育についての基本的な情報を整理し、更にその構造を3つに分類している。鈴木が規定した「才能の概念」、母国語教育に基づいた「方法」に加えて、「もうひとつの要素」として、「芸術作品は、全人格・全感覚・全能力の表現である」という鈴木「の芸術観」について考察する。それは鈴木鎮一が芸術を志す者として形成した価値観であり、彼の教育における指針であった。

第二章では、鈴木「の芸術観」が形成された過程として、鈴木「の自叙伝を手掛かりとした戦前期における鈴木「の活動を明らかにした。そこでは、鈴木「が自らのアイデンティティをどのように築いたか、徳川義親とその周辺人物との交流とその影響、ベルリン留学時代の出来事などを追っている。さらに才能教育における指導内容の基礎となった彼の奏法研究およびその内容を検証し、帝国音楽学校教授時代を経て、彼のアイデンティティや思想の上に「鈴木鎮一の才能教育」がどのように形成されていったのかその過程を概観している。

第三章では、日本における音楽早教育の概念のおこりから、音楽早教育ブームまでを概観し、そこで見られた問題も確認する。

第四章では第二章、第三章の内容および第一章で提示した問題点を踏まえ、「鈴木鎮一の才能教育」の本質の解明を図っている。

3. 論文の評価

鈴木「の才能教育は、第2次世界大戦後、日本の音楽早期教育の代表例として飛躍的な成功を遂げた。江藤俊哉、豊田耕児に代表される幾多の世界的ヴァイオリニストを輩出し、また近年は、ヴェネズエラの音楽教育「エル・システム」への影響が再評価されている。しかし、鈴木「個人の戦前・戦中の活動についてはほとんど語られることがなかった。

久保氏の論文は、まさにその、いわば鈴木「のルーツともいえる部分について丹念に資料を集めて紹介し、それに基づいて鈴木「の全人間的な解明を試みている。特にベルリン留学時代に、物理学者のアインシュタインや、物理化学者のミヒャエリスと親しく付き合い、彼らの生活から芸術・学問と人間性の関係を学んだことは、これまでほとんど知られていなかった。さらに鈴木「が全精力を注ぎながらも、戦時中という不利な条件と、彼自身の未熟さゆえに失敗と廃校の苦汁をなめざるを得なかった帝国音楽学校の音楽教育についての詳しい研究は、それらがほとんど忘れられていた事実であるがゆえに、近代日本音楽史研

究にとっても重要な貢献である。

こうした地道な研究の積み重ねにより、久保氏は鈴木鎮一という巨人の全体像を初めて現代に蘇らせることに成功し、それに基づいて鈴木 of 才能教育の本質の考察を進めることに成功している。鈴木が求めていたのは、一般に言われているような単なる「早期教育」と「訓練主義」だけではない。むしろ音楽をひとつの手段とした人間教育にほかならなかった。この結論に至るまで、みずからもヴァイオリン奏者でもあり教育者でもある久保氏は、この研究を通じて悩み考えている。そのことが、この研究を単なる新資料の発掘にとどまることなく、芸術と人間について考えるきっかけを与えるものとしており、それゆえに今後の発展も期待させるものとしている。

II 審査結果

2013年9月30日に提出された本論文の審査にあたっては、3名からなる審査委員会が結成され、慎重に審査を行った。口述試験は2014年1月21日に行われた。論文の画期的内容は認められたものの、特に最終章に補足の必要性が認められたため、その修正を条件に全員一致で口述試験の合格を認めた。修正稿は同年2月11日に提出されている。

以上の経過を経て、審査委員会は久保絵里麻氏の博士学位請求に関し、表記の通り。全一致で合格という結論に達した。